

令和元年度第1回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和元年5月9日(木) 15:00~16:00
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／樋口 利彦 教育長職務代理者／野口 和江
委員／谷口 馨 委員／河野 さおり 委員／植原 和彦
事務局 総合政策部長／残 実 企画課担当長／中井 学 担当員／前田 千華
担当員／羽室 貴之
教育委員会事務局
教育総務部長／藤浪 秀樹 総務課長／高井 哲也 参事／井上 慎二
学校教育部長／谷 桂輔 学校教育課長／倉垣 裕行
生涯学習部長／藤原 淳 生涯学習課長／寺本 隆二
5. 傍聴人数 0名
6. 会議資料 ・次第
・資料1 平成31年度岸和田市教育重点施策
7. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆さま方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、年度初め、5月1日の改元を受け、お忙しい中、本日はご出席いただき、ありがとうございます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、今後とも引き続き、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は今年度第1回目の会議になりますが、委員の皆さまは昨年度から引き続きになりますので、ご紹介は割愛させていただきます。事務局に異動がありましたので、

自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

〈永野市長〉

それでは、次に会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

会議録の署名についてご説明いたします。本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます委員名簿に沿って、順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、樋口教育長にお願いします。樋口教育長、よろしくお願いします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となりますが、本日の傍聴人はございません。

以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局〉

次第が、A4サイズで両面1枚でございます。資料1は、お持ちいただくことになっておりました「平成31年度岸和田市教育重点施策」でございます。

以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第2期岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組について」に移ります。

昨年度、全5回の総合教育会議において協議いただきました「第2期岸和田市教育大綱」が、この4月からスタートしております。委員の皆さまには、策定にあたり、ご尽力いただ

き誠にありがとうございました。この教育大綱の方向性に基づいて、教育委員会、市長部局がそれぞれの役割を果たし、教育大綱の実現に向けて取り組んでいくことが重要になります。

本日は、今年度の本市の教育重点施策の主な取組について、ご説明いただきたいと思います。樋口教育長、よろしくお願いします。

〈樋口教育長〉

私から、第2期岸和田市教育大綱の8つの基本方針の中から、教育委員会が作成した平成31年（令和元年）度の教育重点施策のうち、主な取組についてご説明申し上げます。

資料1の6ページをご覧ください。基本方針1「幼児期の教育」です。

「（1）幼児教育・保育のあり方の検討」の①について、「幼稚園教育の機会の拡大」から「幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」へ変更しました。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図るとともに、就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について、一体的に検討を進め、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進します。

「（2）保幼小の連携の強化」の「①幼小連携・接続の推進」では、幼児期から児童期への円滑な移行と生きる力の基礎を培うことができるよう、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成を支援し、幼稚園と小学校のさらなる連携と接続を推進します。

「③地域・中学校との連携の推進」では、幼稚園が地域に一層開かれたものとなるよう、保育所や認定こども園、地域や小学校との交流や連携を推進します。

8ページをご覧ください。基本方針2「児童・生徒の『知』の育成」です。

確かな学力の向上は、本市の重要課題であると同時に、市民の願いでもあります。学力の向上を図る取組を強化するため、「（1）基礎的・基本的な学力の定着」の「③自主学習の支援」では、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、全小中学校で、「自学ノート」の取組を引き続き行うとともに、小学校3年生から5年生を対象にした放課後学習支援を実施し、基礎・基本の学力の定着を図ります。また、市独自の学力調査を実施し、本市、学校、児童・生徒の学力状況の把握とともに課題に正対した取組や支援を行います。

学力向上の原点は、授業にあるという観点から、「（2）活用する力の育成」の「④授業の改善」では、指導主事や授業改善アドバイザーを派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点をもとにした授業づくりに努めます。

「（3）特別支援教育の充実」の「④介助員及び特別支援教育支援員の配置」では、一人ひとりの教育ニーズに沿った適切な指導、必要な支援を行うため、今年度は支援員5名を増員しました。

10ページをご覧ください。「（5）専門教育の充実」の「①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実」では、将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、市立産業高等

学校において、地域との連携・交流を進め、実践的な学習活動を多く取り入れます。

また、「③姉妹校交流事業等の推進による国際性の涵養、及びコミュニケーション能力の育成」では、韓国の漢江^{はんがん}メディア高校やサウスサンフランシスコ市との交流により、国際感覚を養い、語学力の向上と実践的なコミュニケーション能力の向上を図ります。

「④時代に応じた専門教育・産業教育の充実」では、産業教育審議会を設置し、その答申に基づいて時代に応じた専門教育や産業教育を充実させ、地域社会に貢献できる人材の育成を図ります。

次に、基本方針3「児童・生徒の『徳』の育成」です。12ページをご覧ください。

「(1)人権教育の充実」の「①一人ひとりの自尊感情を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進」では、一人ひとりが命の大切さとともに、自分も他人も大切にすると人権感覚を育みます。

また、「③日本語指導の充実」では、近年の社会情勢に合わせ、引き続き日本語指導の充実を図ります。

「(2)道徳教育の充実」の「②特別の教科 道徳における授業の充実」では、教科としての道徳において、子どもが主体的に考え、議論する授業改善を行い、成長を積極的に受け止め、励ます評価活動を支援します。

13ページをご覧ください。「(3)生徒指導の充実」では、安心して相談できる環境づくりを行い、子ども・保護者とつながることを大切にします。「①問題行動解決への適切な支援」では、諸事案に適切に対応するため、第三者的立場から、調整解決を図る外部専門家(児童精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育相談員)で構成した学校支援チームを立ち上げ、支援します。

また、不登校児童・生徒の対応として、「⑤教育相談体制の充実」では、教育相談室・適応指導教室(エスパル)との連携や子ども支援員の派遣により、学校復帰や課題の解消に向けて支援します。

そして、大きな社会問題となっていますが、「(4)いじめの防止と解決」では、いじめは命にかかわることでもあり、いつでもどこでも起こり得るという認識を踏まえて学校を指導・支援します。また、岸和田市いじめ防止基本方針に基づいて設置している岸和田市いじめ問題対策委員会で、今年度も、学校のいじめ防止等の審議を行います。

14ページをご覧ください。「(5)国際性を育む教育」の「②英語教育の充実」では、英語及び外国語活動について、完全実施を見据えた授業計画の作成を指導・支援するとともに、小中連携の推進を図り、ALT(外国語指導助手)の派遣や研修を充実させます。

新たに設けました「(7)主権者教育や消費者教育の推進」の「①考え、判断し、行動していく力を醸成する主権者教育の充実」では、児童・生徒が社会の構成員のひとりとして、社会の課題について主体的に考え、判断する活動を充実させます。

16 ページをご覧ください。基本方針4「児童・生徒の『体』の育成」です。

健やかな身体はすべての活動の源です。「(1)学校給食、食育の充実」の「①学校給食と食育の充実」では、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供するため、特に、食物アレルギーの対応について、引き続き状況を把握しながら、ヒヤリハット、事故の防止を徹底します。

「(2)健康管理の充実」の「②薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育の充実」では、警察、少年サポートセンター等と連携し、薬物乱用防止や非行防止に努めます。

「(3)体力の向上」では、本市の持久力の課題解消に向け、スキップロープ等の実施を促すとともに、研修会を実施し、体育科の指導の充実を図ります。

18 ページをご覧ください。基本方針5「学校園の環境づくり」です。

「(1)子どもたちの安全確保」の「①危機管理体制（大規模災害を含む）と防災教育の充実」では、さまざまな事案・事態を想定して、「まさか」ではなく「もしも」という考え方に立って、学校事故や非常変災時、Jアラート発令時等の危機管理マニュアルが機能するよう、教職員へ周知徹底します。

「③学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施」では、子どもたちの安全確保のため、地域の協力のもと、目と心で、学校と通学路の安全の見守りやパトロールを継続します。

「(2)安心・安全で快適な学校園」の「①道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進」では、「岸和田市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察等と連携して、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全を確保します。

19 ページをご覧ください。「(3)学校園の適正規模・適正配置」については、少子化に伴い、学校の小規模化が進む中、教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえつつ、学校園の適正規模・適正配置について審議会で検討を進めています。

「(5)教職員の指導力の向上」では、教員は最大の教育環境であることを踏まえ、校内研究、校内研修の一層の充実に向けた支援をします。また、経験年数の短い教員を対象とした研修を充実させます。同時に、不祥事の根絶に向け、服務規律の徹底を図ります。

20 ページをご覧ください。新たに設けました「(6)教員の業務負担軽減」では、教員が児童・生徒と向き合い、授業に真正面から向かう時間を確保するため、業務負担軽減のための取組を進めます。

次に、22、23 ページをご覧ください。基本方針6「市民の地域力や教育力の向上」です。市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ち合う人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります。

「(1)家庭教育支援の充実」では、公民館で開設している家庭教育学級、親学習リーダーの派遣や活動支援、市立公民館や市民センター内の地区公民館で、子育て支援などを継続して行います。

「（２）青少年の健全育成」では、子ども会リーダー養成や野外活動等の充実、青少年関係団体との連携、また、安全見守り隊や警察官OBに依頼しての、スクールガード・リーダー事業などを進めます。

「（５）連携と参画による地域づくり」の「①放課後子ども教室の開設」、「②学校支援地域本部事業の推進」では、小中学校や公民館などを活用し、子どもの居場所づくりや、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業を進めます。

次に、26、27 ページをご覧ください。基本方針7「市民の生涯学習の環境づくり」です。市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや、安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図る施策を掲げています。

主なものとして、「（２）学習機会の拡充」では、地域課題や生活課題をテーマとした各種講座等の開催や、公民館・青少年会館のクラブ活動支援、学習機会の提供、高齢者大学等の事業実施、出前講座や、クラブ連絡会出前公演など持続可能な社会づくりに対応した支援を行います。

「（３）読書に親しむ環境づくり」では、学校など関係機関や各団体と連携し、お話配達、お話会やブックスタート事業を通じた子ども読書活動、録音図書やさわる絵本の貸出し、対面朗読を通じた障害者サービスの推進を図ります。

次に、28、29 ページをご覧ください。「（４）スポーツに親しむ環境づくり」です。本市では、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、いきいきと活動し、大阪府や近畿、全国大会で活躍する団体、選手が多くいます。そのため、市民が各種スポーツに親しむ場となるスポーツ大会やイベント、スポーツ教室等の開催、また、スポーツ関係団体との連携や協働、支援、施設整備などによる環境づくりに取り組みます。また、本市がワールドマスターズゲームズ 2021 関西のBMX競技の開催地となることから、その準備を進めます。

続いて 32、33 ページをご覧ください。基本方針8「郷土愛の育成」です。

「（１）文化財の保護と郷土資料の活用」では、文化財の保存はもとより、継承や活用のために、歴史・文化情報の発信、普及を図ります。国の名勝に指定された、岸和田城庭園（八陣の庭）の保存活用計画の推進を行うとともに、濱田青陵賞事業の継続等を行います。

「（２）身近な自然の保護と啓発」では、自然資料館における調査研究、実習や体験を通じて、保護と啓発を進めるとともに、市民活動のネットワーク化を図ります。

「（３）郷土愛の育成」では、郷土愛を育むきっかけづくりに取り組むとともに、学校園との連携を図り、子どもたちへの学習を支援してまいります。

以上、主な取組の概要を説明いたしました。

今年度も、「みんなが輝くまち」に向けて、蓄積されてきた岸和田のよさ・特色を一層活かしながら、一方で、未来の教育を見据えた進取の取組を進めてまいります。

〈永野市長〉

樋口教育長、ありがとうございました。

樋口教育長から今年度の主な取組についてご説明いただきましたが、私からも述べさせていただきます。

施政方針でも述べておりますが、未来を担う子どもたちがのびのびと育ち、また、子育て家庭が安心して暮らせるまちにするための取組として、教育と保育の課題に取り組んでまいります。そのうちの一部について、触れさせていただきます。

教育大綱の基本方針1にあります、保育所・幼稚園のあり方についてです。0歳から5歳までの就学前の子どもたちに対する幼児教育・保育を一体的に進める視点で、公民の役割分担を含め、市立幼稚園・保育所のあり方について第三者委員会を設置し、審議いただきます。今年度中の再編計画案の策定を予定しております。

基本方針2の確かな学力の育成についてです。本市の子どもたちの基礎的・基本的学力の定着や活用する力の向上は喫緊の課題であります。放課後学習の拡充、授業改善の支援強化、そして、子どもたちの学力状況と課題を把握し、個別課題に対する支援や指導方法の改善につなげるための市独自の学力調査を教育委員会にて実施していただきます。

同じく基本方針2の特別支援教育支援員の増員について、子どもたちが安全で安心して学校園生活を送れる環境づくりのため、幼稚園に介助員、小中学校に特別支援教育支援員を増員します。

続いて、基本方針5の小中学校の適正規模・適正配置についてでございます。今年度中の実施方針の策定に向けて、引き続き、教育委員会での協議をお願いします。

本年度の取組について、私からは以上です。

本会議体が、対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとともに、お互いの考え、意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展・推進には、大切なことと考えております。委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

〈野口教育長職務代理者〉

教育長から今年度の教育重点施策について説明があり、市長からは今年度の取組についてお話がありました。第2期教育大綱の実現に向けた初年度の取組となります。私なりに特に重要だと考えるところについて、意見を申し上げたいと思います。

まず、基本方針1「幼児期の教育」について、0歳から5歳までを就学前教育として一体的にとらえていくというのは、国の考え方としても明確になってきていると思います。昨年度からすでに全面実施されている幼稚園教育要領では、その到達点として、育てほしい姿というものが明確に示されております。岸和田市で育つ子どもたちがそこに到達する道筋そのものは、各園それぞれによって特色を活かしてつくり上げていくものだと思いますけれど

も、全公立幼稚園は互いに保育内容を検証し合い、向上し合っていくことができますので、しっかりとゴールに到達してもらいたいと思っております。

また、子育てについての市民のニーズは多様化しており、保育・教育ということがほぼ一体として考えられていく方向であると思います。保護者がさまざまな就学前の教育、保育を選択されている実態からも明らかだと思えます。それを的確に把握し、今年度第三者委員会も立ち上がるということです。岸和田で子育てをしたいと希望していただけるような教育・保育環境を、市民の意見を大切にしながらつくり上げ、歩みを進めていくことが大事だと思っております。

続いて、基本方針2についてです。全国学力・学習状況調査は、一時、悉皆方式ではないときもありましたが、2006年に始まって本年度まで実施されてきました。学力の一部を示すものであるという前提であるとはいえ、思わしくない結果が続いていることは教育委員会が重く受け止めているところです。今年度予算措置をいただき、市独自の学力調査に着手して、子どもたちのつまずきへの手立てを具体的に検討できるようになったということは大変心強く思っております。子どもたちが学んだことを活かして、よく考え、課題を解決していく力を身につけていってくれば、それは子どもたちの大きな自信になるものと思えます。

また、発達上の課題がある子どもたちが、さまざまな支援を受けながら、当たり前で学校生活を過ごすことができるようにするということは、それこそ、本当に当たり前のことでもあります。支援員の増員など市独自の取組も進んでおりますけれども、障害児教育の根本理念であるインクルージョンの理念を実現していくには、まだまだ矛盾が多々あるのが実態です。大阪府や国の動きを待つだけでなく、市としての取組をさらに前進させていけたらという願いを強くしているところです。

続いて、基本方針3についてです。人権教育の中で、私自身が特に気がかりなのは、今後さらに増加するであろうと考えられる日本語指導の必要な子どもたちのことです。今、日本には数十か国の国籍の子どもたちがおり、岸和田でも外国人の児童・生徒が小中学校に在籍しているようですが、この子どもたちが日本の学校で適切な支援を受けながら安心して楽しく学べることは、人権教育の最たるものだろうと思えます。外国人材を労働力として期待しながら、その一方でその人たちが当たり前の生活ができるようになるための国としての手立てや、子どもたちが当たり前で生活できるようにする手立てというのは進んでおらず、子どもたちに関しては、受け入れる自治体や学校への丸投げに近いのが実態だと思えます。子どもたちに責任はありません。最もハンディキャップのある子どもたちが大切にされる教育こそ人権教育だろうと思っておりますので、しっかりと充実を図る必要があると思えます。

続いて、基本方針5についてです。30年以内に起こる可能性が70%から80%といわれている南海トラフ地震などの大災害の想定が非常に高まっていますし、去年は実際に台風被害が本市でありました。危機感を持って環境づくりに取り組まないといけないと思えます。いのちを守る教育の重要性はますます高まっていますので、各学校も危機管理マニュアルをきっちりと実施して、教育委員会も各学校の実施状況をしっかりと掴んでいくということが大事なのではないかと思えます。

昨日も保育園児が巻き込まれる大きな交通事故がありましたけれども、災害以外にも毎日の登下校の通学路に危険性を感じています。交通事故の危険や不審者の危険、どちらも今のところ特効薬があるというわけではありません。さらに私自身の実感ですが、ボランティアによる見守りについては限界があると感じています。私も見守りボランティアを始めて6年になりますが、だんだんと体力の限界を感じてきております。いつまでも地域頼みというだけではどうにもならないこともあるのではないかと思います。何かあったときに自分が本当に動けるのかという不安を持ちながら、毎日子どもたちの登下校を見守っております。先ほど教育長の説明にもありましたけれども、警察や道路管理者との具体的な連携を進めていくことが大きな課題ではないかと感じております。

次に、教職員の指導力の向上についてですが、指導力云々の前に、皆さまご存知だと思いますけれども、昨年大変な不祥事が続いたことが私は本当に悔しくてたまりません。保護者や子どもたちをどれほど傷つけたのかと思うと、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。教職に就く人間の責任の重さの自覚、それをしっかりと持たせる取組を実施し、検証していかなければならないと思っております。

続いて、基本方針7についてです。先月、本市の図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けたとのこと。図書館を中心として、市民の皆さまの活動の成果ではないかと誇らしく感じました。市立図書館は、今年の台風で大きな被害を受けるなど、大変なこともたくさんあったと思いますが、図書館を中心としたさまざまな活動は、市民や子どもたちの学習意欲の向上にしっかりと貢献してきたと思いますし、今後も活動を推進していかなければならないと思います。

最後に、再度子どもたちの教育に目を向けますと、新しい指導要領の実施に向けて小中学校では教育課程の移行が行われておりますし、幼稚園ではすでに実施されております。子どもたちのあらゆる場面で、「主体的・対話的で深い学び」が実践され、充実していくように、教育委員会としてさらに努めていかなければならないのではないかという思いを強くしていることを申し上げまして、終わらせていただきます。

以上です。

〈谷口委員〉

最初に教育長から、第2期岸和田市教育大綱に基づく平成31年度岸和田市重点施策の強調すべきところをおっしゃっていただきました。もちろんそれは重要ですし、野口委員がおっしゃったこともすべて非常に大事なことだと思います。私は少し違う観点から、これらをいかに実現していくかということを考えてみましたので、それについてお話をさせていただきたいと思います。

かの有名な経営学者のピーター・ドラッカーは、公的機関が成果を上げる上で最も必要としているのは、偉大な人物ではなくて仕組みであると述べております。授業や生徒指導に優れたスーパー・ティーチャーがいても、退職したり異動したりすると成果は長続きしませんし、グレート・ティーチャーというのは複数形でないといけません。そして、その人のよさ

を活かせる仕組み、あるいは学校の風土・文化にしていかなければ長続きしないと思います。

以前の総合教育会議のときにもお話ししましたが、非常に教員は多忙であります。OECDの国際教員指導環境の調査によりますと、日本は教職員の労働時間が断トツに長いです。その労働時間を何に使っているのかという調査内容を見ますと、日本の教員は一般事務、つまり書類作成、課外活動の指導に非常に時間をとられていることがわかります。また、教師1人当たりが受け持つ生徒の数もOECDの中では非常に多い状態です。そのために多くの教師は、授業の準備や課題の対策など、きめ細やかな教育に時間をかけたいと願っているにもかかわらず、自分がやりたいと思っていないことに時間をとられています。それが多忙感と疲労感につながっているという調査結果が出ております。日本の教員は多種で大量の業務を抱えているというこの実態をしっかりと見る必要があります。また、保護者や社会が学校にあまりにも多くのことや高度なことを期待しているために、教員の業務量が膨大になるという現実があります。保護者が求める理想の教師像についての調査結果があったので、それを書き出してきました。「ひとりの教員が、教科を上手に教えて、生活指導とすべての児童・生徒に関わる事務手続きをして、防犯や防災に気をつけながら一人ひとりのアレルギーをチェックし、AEDを使えるようになって、環境教育や情報教育に慣れて、福祉ボランティア教育と国際理解教育を教えて、さらに食育にも消費者教育にも気を配って、尖閣諸島や北方領土などの意識を盛り立てて、日本人としての誇りを持たせ、おまけにスポーツ指導や部活動を担当しながら、要望が強くなりがちな保護者の声に完璧に応える」というもので、これは非常に無理があります。私も教育委員をさせていただいて感じることですけれども、学校は、業務を増やすのはわりと得意な一方で、減らすのは非常に苦手だと感じています。従来からやってきたことをやめるという検討、あるいは決断をしているというのは非常に稀なケースではないかと思います。確かに、子どもの人生を大きく左右しかねない教育を扱う場では、前例があるというのは及第点を取りやすいので悪くはないのですけれども、それが思考停止につながってしまったら、元も子もないと思います。

文部科学省は「チーム・学校」を盛んに主張しておりますが、課題を明確にして、到達目標を共有した上で、重要となる取組プロセスを、「チーム・岸和田」として行うことが必要だと思えます。さらに、多忙な中だとは思いますが、教育委員会や市長部局も総動員しながら「チーム・岸和田」として活動する必要があると思えます。

組織を立ち上げるには、「ヒト、モノ、カネ」が必要といわれます。前回の総合教育会議の折に市長から、削減するのではなく、重点的なところにより大きくシフトして投資するのだと力強くおっしゃっていただきました。小中学校の適正規模・適正配置に対していろんな意見があるわけですが、効率化することが目的化するのではなくて、適正規模・適正配置をすることによってより大きな成果が得られるようにマネジメント化することが必要であると思えます。

非常に超高齢化社会ですので、その中でシニアの活動を利用して成功している自治体もたくさんございます。

元気な学校づくりのためには、元気な教職員が必要です。企業ではよく、CS(顧客満足)を高めるためにはES(従業員満足)が必要だといわれていますが、まさに学校においても、

教師の満足感があって、疲労感がないということが、子どもたちの満足につながっていくものだと思います。担任の教員が抱え込みすぎないように、学校内外のサポート体制を教育委員会の枠を越えてでもお願いしたいと思います。学校は、多くの活動を個々の教職員の裁量や解釈に委ねて、協議することの意味や方向を忘れ、日々の目の前の仕事に没頭しているところがございます。難問題を教職員が抱え込んで、対応不可能なところまでできてしまっているのはよく見られますので、このあたりについて、ご一考いただければと考えております。

私からは以上でございます。

〈河野委員〉

毎年、教育重点施策の話をするときに、内容は大切なことばかりで全部実施するのは本当に大変だろうと思っております。どういう方法で実施するかが大事なのではないかと考えます。私から、細かいことではありますが、少しだけご意見させていただきます。

資料1の6ページ「(1)①幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」で、幼児教育の質の向上を図るということですが、もちろんそれも大事ですが、まず入園数を増やすために何かすべきことがあるのではないかと思います。一因は、給食問題ではないかと思っております。愛情たっぷりのお弁当は、もちろん子どもにとってよいものではありますが、弁当づくりを負担に思う保護者がいるのは事実でして、私立の幼稚園や保育園に行く要因になっております。何らかの方法で給食化を検討できないかと考えます。天神山幼稚園での幼小一体の給食の時間を拝見させていただきましたが、大変有意義な時間でした。あのような形が1番望ましいとは思いますが、全校で同じように実施するのは大変なので、給食化ということだけでもしていただければと思います。

8ページ「(1)③自主学習の支援」で、学習の定着のために「自学ノート」の取組が挙げられていますけれども、意味のある自主学習が行われているのか疑問に思っております。ノートを埋めただけという結果になってしまっているのではないかと考えています。私も子どもが3人いますけれども、3人とも「自学ノート」に取り組んでおりました。取り組む姿勢はバラバラで、1番目の子は真面目に自主研究のようなやり方で毎日取り組んでいて、2番目の子は日記のようなものを挟みつつ手を抜いているような状態で、3番目の子は「漢字を書いただけ」というような状態でした。私もそれを見て、特に指導もしませんでした。大変だとは思いますが、先生にはそのあたりの指導もしてほしいと思います。「自学ノート」を書いただけ、埋めただけでは成果はでないと思いますので、お願いしたいと思います。

学力の向上は何年も重要課題として挙げられていますけれども、成果が出ておらず本当に頭が痛い状況です。全国学力・学習状況調査の点数も参考にしつつ、質問紙のほうも細かく分析して対策も考えていけたらと思っております。ただ、質問紙を拝見しますと、質問量が大変多くて、これに最後まで真面目に答える児童・生徒がどれだけいるのかと疑問に思います。テスト後の疲れた状態で、この量の質問に真面目に答えられるのかと思いますので、質問する時間帯のことも考えていただければいいのではないかと感じました。

9 ページ「(3) 特別支援教育の充実」についてですけれども、支援対象の子どものことが前回の総合教育会議でも出ましたが、子どもの数が増加しているのは明らかでして、やはり支援教育には力を入れなければならないという印象を受けました。個別に対応していくのも大変でしょうけれども、力を入れてほしいと思います。

14 ページ「3 児童・生徒の『徳』の育成」の「(5) 国際性を育む教育」についてですが、以前からALTの増員をずっと望んでいるのですけれども、やはり変わらずそのままの状態になっています。小学校の外国語の教科化に伴って、担任の先生の負担が増加することも考えられますし、これは業務負担軽減の推進にならない方向になっていますので、サポートとしても必要なのではないかと思います。ALTの派遣ではなくても、何らかの支援・サポートを外国語教育に対してやってほしいと思いました。

以上です。

〈植原委員〉

細かい内容や全体的なことは皆さまおっしゃってくださったので、私からは重点施策以外で、市長部局と教育委員会との連携の観点でお話をさせていただきたいと思います。

就学前教育というのはとても大事なことで、平成30年度から保育所保育指針に教育が加わり、幼児教育と一貫性を持ちました。これは福祉の世界も一緒ですけれども、一貫性を持って統合していくのは重要なことだと私は思います。それは、学びの連続性から小1プロブレムをなくすことや、落ち着きのない子どもや授業中に立ち歩く子どもをなくすなど、そういう一面が強くなってきます。先ほど市長から、幼稚園と保育所のあり方について、公民の役割分担をこれから検討しますという旨を説明していただきました。しかしながら、市の広報を見ますと「民営化」ということが明確に記載されていました。中央教育審議会の中で認定こども園を総合こども園に置き換えて、子育て支援の相談機能を持たせるという話があります。地域ごとに行うという方向性も明確に出されています。それを国会に通して、総合こども園化を進めようというような時代になっています。そういった国の変動も見つめながら考えていかないと、連携の面でしんどくなるのではないかと思います。民営化について、さまざまな状況、情勢の変化の中で対応できるような検討がこれから必要になってくるのではないかと感じます。そういった検討が、就学前教育の充実につながるのではないかと強く感じました。私の読み違いかもしれませんが、広報に明確に「民営化」と書かれていたので、そういう表現のしかたは、先ほどのお話とは矛盾しているのではと、私は委員として感じました。

もう1点、連携という点で市長部局に考えていただきたいことがあります。国際教育に関してです。これからの国際化時代に英語教育が大事だというのは誰もが感じますよね。そういう中で、小中の英語教育がありますが、ぜひ就学前の子どもたちについても検討していただきたいと思います。保育所や幼稚園での英語活動や外国語活動、英語教育をどう進めていくかが肝心です。市長がおっしゃられたように、1年後に、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会の結論が出て、その方向へ進むということですが、今はまだ進んでいない状

況なので、ぜひ連携して、外国語教育を週に1回や月に1回でも就学前教育の中にも加えることを検討していただきたいと思います。現在、奈良市が就学前の子どもに対する英語活動にとっても力を入れていて、奈良市はこんなふうに就学前でも英語教育をしているから、ぜひ子どもたちは奈良市に来ましょうということを強烈に宣伝しています。奈良市では小学校の英語活動につながるということで就学前の英語活動を行っているわけですが、こういった点も教育委員会と市長部局との連携が最も大事になってくるところではないだろうかと感じております。

以上の2点が気になりましたので、この場での回答は求めませんが、ぜひご検討いただければと思っております。就学前教育の充実、福祉との連携は1番大事なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

〈永野市長〉

さまざまなご意見をありがとうございます。どのご意見も本当にそのとおりだと思いながら聞かせていただきました。

先生の働き方や負担などもすごく大事な話だと思い、これからどんどん研究していきたいと私自身も思いました。アメリカでの話だったかと思いますが、福祉施設や病院などでは事務職員の役割というのは非常に重要で、専門職員がたくさんいる中で事務職員が専門職員から事務仕事をとっていくことによって、専門職員はその専門の仕事に集中できるという事例を本で読んだことがあります。そういうことも今後の教育の世界では、必要になってくるのではないかと思います。教員は、子どもたちと実際にふれあう専門職員であるので、学校での仕事について、どういうことは事務職員がやったほうが効率よくできるのかなど、そういうことについて考えていけば、先生方がもっと子どもたちと一緒にいる時間をつくっていくのではないかと思います。

英語教育についてですけれども、先日、脳科学者の中野信子氏の本を読みました。脳は語学を通じてつくられていくということで、幼児期から英語と日本語などの2つの言語体系を脳に入れ込んでいくと、脳の発達を阻害する可能性があり、本来その子どもが日本語だけで育っていれば到達できたIQと、英語と日本語の両方をインストールしたことによってその限界が変わる（到達点が低くなる）という研究もあるそうです。幼児期からの外国語教育がいいのか悪いのかは、わからないものです。実験をしているわけではありませんが、私事ですけれども、私の兄弟は子どもに対して幼児の頃から英語教育を行っています。私は自分の子どもに幼児期の英語教育はしていません。幼児期から日本語と英語をいっきに教育していくと、両方も喋れるようになるのですけれども、ある出来事については片方の言葉でしか表現できないなどということが起こってくるそうです。表現したいことを日本語で考えられるように、表現できるようになってから、英語で表現できるようになっていくというのが、おそらく母国語を学んだあとに第二外国語を学ぶという通常の方法だと思います。どのような方法がいいのか、そのあたりも研究をしていきながら、子どもたちにとって1番いい形とは何なのか、一緒に考えていきたいと思っております。

幼稚園や保育所の民営化についてですけれども、私の考えを申し上げますと、やはり民営化というのはもっと行っていったほうがいいと思っています。皆さま方にご意見をいただきながら、今までの公立の中で培ってきたさまざまな経験など、よいものはしっかりと引き継いでいきつつ、民営化をしていければいいのではないかと考えているところです。ご理解、ご協力いただけたらと思います。

今後の総合教育会議でも引き続きご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移りたいと思います。

今年度につきましては、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会や岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の答申を踏まえ、この総合教育会議の場で協議を行いたいと考えております。開催回数は、今回も含め、4、5回程度を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の日程調整は、別途事務局からご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上が、本日の内容となります。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。

市長

署名委員